

○ 参考資料

【国税局計】

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告納税額のある者	(+ 2.1) 155,108	(▲ 0.5) 154,305	(▲ 0.5) 153,575	(▲ 0.6) 152,637	(+ 3.3) 157,682
還付申告	(▲ 0.8) 294,031	(+ 0.6) 295,774	(+ 1.1) 299,014	(▲ 0.6) 297,302	(▲ 1.6) 292,562
申告納税額がない者	(▲ 0.4) 66,255	(▲ 0.8) 65,702	(+ 0.1) 65,782	(▲ 3.3) 63,586	(+ 3.7) 65,934
合計	(+ 0.1) 515,394	(+ 0.1) 515,781	(+ 0.5) 518,371	(▲ 0.9) 513,525	(+ 0.5) 516,178

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
納税人員	(+ 2.1) 155,108	(▲ 0.5) 154,305	(▲ 0.5) 153,575	(▲ 0.6) 152,637	(+ 3.3) 157,682
所得金額	(+ 5.7) 80,387,923	(+ 0.2) 80,556,854	(▲ 1.5) 79,320,646	(+ 3.0) 81,686,630	(+ 11.6) 91,200,486
申告納税額	(+ 9.2) 5,084,663	(▲ 0.9) 5,037,406	(▲ 3.8) 4,845,910	(+ 7.7) 5,218,304	(+ 17.1) 6,110,951

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告人員	増減率							
		申告納税額のある者	還付申告	申告納税額がない者	納税	還付	ゼロ		
合計	516,178	157,682	292,562	65,934	+ 0.5	+ 3.3	▲ 1.6	+ 3.7	
所得区分別内訳	事業所得者	(18.2) 93,991	(29.4) 46,313	(6.6) 19,245	(43.1) 28,433	+ 3.2	+ 5.6	+ 1.0	+ 1.0
	その他所得者	(81.8) 422,187	(70.6) 111,369	(93.4) 273,317	(56.9) 37,501	▲ 0.1	+ 2.4	▲ 1.8	+ 5.9
	不動産所得者	(5.0) 25,857	(11.2) 17,638	(0.9) 2,601	(8.5) 5,618	▲ 2.6	▲ 3.8	▲ 5.3	+ 3.0
	給与所得者	(45.2) 233,425	(40.6) 64,066	(54.0) 157,951	(17.3) 11,408	+ 0.4	+ 1.2	▲ 0.7	+ 12.3
	雑所得者	(28.7) 148,091	(14.5) 22,915	(36.1) 105,535	(29.8) 19,641	▲ 0.1	+ 15.7	▲ 3.6	+ 3.0
	上記以外	(2.9) 14,814	(4.3) 6,750	(2.5) 7,230	(1.3) 834	▲ 2.1	▲ 8.2	+ 2.6	+ 13.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額のある者	還付申告			所得金額		税額		
		納税	還付			納税	還付			
合計	万円 174,127,637	万円 91,200,487	万円 77,425,178	万円 6,110,951	万円 2,034,165	% + 7.3	% + 11.6	% + 2.4	% + 17.1	% ▲ 5.6
所得区分別内訳	事業所得者	(14.2) 24,725,467	(20.2) 18,465,251	(5.6) 4,307,852	(23.2) 1,415,324	(21.7) 441,709	+ 5.3	+ 4.3	+ 8.0	▲ 3.6 ▲ 5.9
	その他所得者	(85.8) 149,402,170	(79.8) 72,735,236	(94.4) 73,117,326	(76.8) 4,695,627	(78.3) 1,592,456	+ 7.7	+ 13.7	+ 2.1	+ 25.2 ▲ 5.5
	不動産所得者	(5.2) 9,130,629	(9.2) 8,392,558	(0.5) 375,936	(12.2) 746,437	(0.7) 13,933	+ 2.4	+ 2.4	▲ 4.5	+ 6.9 ▲ 4.3
	給与所得者	(56.8) 98,960,890	(42.8) 39,046,108	(74.4) 57,637,269	(18.2) 1,111,251	(54.1) 1,101,017	+ 2.1	+ 2.6	+ 1.4	+ 0.1 ▲ 3.8
	雑所得者	(11.1) 19,301,206	(5.5) 4,996,022	(17.4) 13,449,005	(1.9) 115,515	(17.0) 345,000	+ 8.4	+ 24.5	+ 2.8	+ 40.5 ▲ 12.5
	上記以外	(12.6) 22,009,445	(22.3) 20,300,548	(2.1) 1,655,116	(44.5) 2,722,424	(6.5) 132,506	+ 46.1	+ 47.9	+ 29.1	+ 46.4 + 1.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり
土地等	人 11,599	人 8,218	万円 7,013,161	万円 853	人 10,936	人 7,672	万円 6,167,210	万円 804	% ▲ 5.7	% ▲ 6.6	% ▲ 12.1	% ▲ 5.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率				
	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	
株式等	人 13,453	人 8,034	万円 5,530,982	万円 688	人 13,613	人 9,993	万円 12,826,808	万円 1,284	% +1.2	% +6.0	% +24.4	% +131.9	% +86.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した人員の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和元年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	万円	万円	件	万円	万円	%	%	%
納税申告	(97.4) 28,549	外 432,984 1,580,126	55	(95.8) 28,013	外 444,716 1,577,719	56	▲ 1.9	▲ 0.2	+ 1.8
還付申告	(2.6) 768	外 15,204 55,830	73	(4.2) 1,235	外 19,216 68,318	55	+ 60.8	+ 22.4	▲ 24.7
計	(100.0) 29,317	—	—	(100.0) 29,248	—	—	▲ 0.2	—	—

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

- 2 外書は、地方消費税である。
- 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
合計	10,666	7,362	333,354	45	10,360	7,285	346,872	48	▲ 2.9	▲ 1.0	+ 4.1	+ 5.2
暦年課税	9,511	7,290	291,217	40	9,318	7,219	262,851	36	▲ 2.0	▲ 1.0	▲ 9.7	▲ 9.0
特例税率	4,613	4,086			4,509	4,067			▲ 2.3	▲ 0.5		
一般税率	4,898	3,204			4,809	3,152			▲ 1.8	▲ 1.6		
相続時精算課税	1,155	72	42,137	585	1,042	66	84,022	1,273	▲ 9.8	▲ 8.3	+ 99.4	+ 117.6

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

- 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
- 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和元年分			令和2年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	万円	万円	人	万円	万円	%	%	%
1,667	1,578,387	1,503,194	1,619	1,886,156	1,852,403	▲ 2.9	+ 19.5	+ 23.2

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	人 515,394	人 515,781	人 518,371	人 513,525	人 516,178
ICT利用人員	(65.0) 335,179	(68.8) 354,896	(71.3) 369,372	(75.2) 386,273	(79.4) 409,821
自宅等でのICT利用	(42.2) 217,273	(45.1) 232,409	(48.5) 251,626	(51.6) 265,182	(56.0) 288,897
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	95,894	99,463	101,970	104,371	109,039
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	21,252	22,778	44,535	55,717	75,857
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	100,127	110,168	105,121	105,094	104,001
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(1.6) 8,332	(3.7) 18,998	(4.7) 24,311	(6.6) 33,777	(7.1) 36,726
税務署でのICT利用	(21.3) 109,574	(20.1) 103,489	(18.0) 93,435	(17.0) 87,314	(16.3) 84,198
税務署で作成・e-Taxで提出	96,415	92,308	83,163	80,582	76,565
税務署で作成・書面で提出	13,159	11,181	10,272	6,732	7,633

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	人 515,394	人 515,781	人 518,371	人 513,525	人 516,178
e-Tax利用人員	(43.1) 221,893	(45.3) 233,547	(49.0) 253,979	(53.4) 274,447	(57.8) 298,187
自宅等からのe-Tax	(22.7) 117,146	(23.7) 122,241	(28.3) 146,505	(31.2) 160,088	(35.8) 184,896
納税者本人による送信	(1.8) 9,528	(2.1) 10,616	(6.2) 32,311	(8.4) 43,263	(12.7) 65,359
マイナンバーカード方式での送信	- -	- -	(1.9) 9,613	(2.3) 11,983	(5.0) 26,063
ID・パスワード方式での送信	- -	- -	(4.1) 21,287	(5.8) 29,911	(7.2) 37,276
その他の従来の方式での送信	(1.8) 9,528	(2.1) 10,616	(0.3) 1,411	(0.3) 1,369	(0.4) 2,020
税理士による代理送信	(20.9) 107,618	(21.6) 111,625	(22.0) 114,194	(22.7) 116,825	(23.2) 119,537
確定申告会場からのe-Tax	(18.7) 96,415	(17.9) 92,308	(16.0) 83,163	(15.7) 80,582	(14.8) 76,565
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 13,159	外 11,181	外 10,272	外 6,732	外 7,633
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(1.6) 8,332	(3.7) 18,998	(4.7) 24,311	(6.6) 33,777	(7.1) 36,726

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を利用した提出人員	人 7,119	人 16,958	人 25,059
自宅等からe-Taxで提出	3,853	9,284	17,443
マイナンバーカードでの送信	-	826	7,704
ID・パスワード方式での送信	3,853	8,458	9,739

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

【国税局計】

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	人 11,206	人 10,809	人 10,637	人 10,666	人 10,360
ICT利用人員	(74.3) 8,326	(75.8) 8,198	(77.1) 8,199	(80.8) 8,621	(82.3) 8,523
自宅等でのICT利用	(58.1) 6,514	(60.5) 6,542	(63.1) 6,715	(65.3) 6,968	(67.2) 6,964
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	3,736	3,890	3,736	3,795	3,912
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	265	242	385	470	549
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,513	2,410	2,594	2,703	2,503
税務署でのICT利用	(16.2) 1,812	(15.3) 1,656	(14.0) 1,484	(15.5) 1,653	(15.0) 1,559
税務署で作成・e-Taxで提出	1,605	1,529	1,332	1,524	1,401
税務署で作成・書面で提出	207	127	152	129	158

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (元年分:2月24日)	(62.4) 1,504	1,550	(51.4) 950	1,038	▲ 36.8	▲ 33.0
2回目 (元年分:3月1日)	(37.6) 906	1,061	(48.6) 900	1,074	▲ 0.7	+ 1.2
計	(100.0) 2,410	2,611	(100.0) 1,850	2,112	▲ 23.2	▲ 19.1

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
寄附金控除 (所得控除)	万円 人 562,155 40,737	万円 人 576,294 43,356	万円 人 690,579 54,814
寄附金控除 (税額控除)	14,025 9,920	15,921 10,864	19,135 11,984
合計	47,772	51,024	62,801

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計、下段は控除の適用人員数である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 医療費控除の適用状況

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
医療費控除	人 160,347	人 158,376	人 151,284
セルフメディケーション 税制による特例	456	479	432

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。